

H30年度創業支援資金・チャレンジ応援資金〔奈良の木利用施設認定枠〕 事務処理スキーム

県
地域産業課

県
奈良の木ブランド課

・創業者
・中小企業者

・取扱金融機関
・保証協会

県産材利用要件等の相談

・事前相談

→ 融資、経営面等の相談(金融機関)

事業計画書について、
県産材利用量等を確認。

・事業計画書の提出

(農林部)事業計画に係る審査会

県産材利用量等の要件については、
県農林部奈良の木ブランド課にご確認ください



認定書

確認

知事認定・認定書交付

①融資申込
②保証申込

・融資に係る審査(金融機関)
・保証に係る審査(保証協会)

受理・確認

県産材利用実績について確認

①建築工事着手
②県産材利用部分完成
後に、報告書提出
(県産材証明書添付)

・保証承諾(保証協会)
・融資実行(金融機関)



受付・審査・
交付決定

→ 融資実績額について報告

・保証料補給補助金交付申請(保証協会)
・利子補給補助金交付申請(金融機関)

→ 利子補給